



世界では毎年、生産量のおよそ3分の1に当たる13億トンもの食品が捨てられている。中でも日本は、世界の食糧援助量320万トンの倍相当の632万トンの食品を廃棄処分している。万物を慈み、大切にしてきた心——「もったいない」という、日本が誇るべき精神を今こそ見直そう。

そのため、多くのメーカーは、次品によってそれほどこの不利益が生じるなら、たくさん作って余させて捨てる方がマシ。という意識になり、絶対に次品しないよう、過剰に在庫を準備するのです。では、「3分の1ルール」とはどんなものだろう? (右へ)
[以下図参照]

「賞味期限を3分の1ずつに区切り、最初の3分の1を納品期限、次の3分の1を販売期限」とするものです。たとえば、賞味期限6か月の菓子の場合は、メーカーや卸は最初の3分の1内(製造してから2か月以内)に小売店に納品しなければならず、そ

れを過ぎると商品不可となる。そして、次の2か月内(製造から4か月以内)が販売期限で、それを超えると基本的に店頭から撤去され、廃棄対象となる。賞味期限を2か月間残しているにもかかわらず、

「どうぞ、お買い求めください」と銘打つて

商品を売り出す時、小売側は、大量の商品を並べ、チラシに掲載し、お客様をお呼びます。商品にもりますが、閉店間際に行つても次品のない状態を保つ努力をするため、

「もちろん、日常的に必要な商品もありますが、そうではないものも常に清潔になつていいと消費者は気がしません。その、当たり前を変えるだけで、今100円で売られるだけでも、それができるか、それの立場で何ができるか。そもそもしません」(井出さん)

「これから以降、それぞれの試みと今後について見てみよう。

「空腹の美学」「今後はドギーバッグ」ほか1人1人、少しずつの試みは必ず実を結ぶ

632万トンは、国民1人当たりに換算すると約136g、1人が年よそ衣類一匹分の食品を何とかしてしまっている計算になる。

私たちがすべきこと

【イベント前後に
大量の食品ロス】

「日本フードエコロジーセンター」代表取締役の高橋功一さんは言う。

「当社では廃棄食品を家庭の材料として再生していますが、廃棄食品は試作品の段階から寄せられます。味を確認したり、工場のラインが行程どおり稼働するかどうかを確認するために試作品が作られるわけですが、その段階からすべて廃棄です。たとえば恵方巻きであれば、

節分の1週間前から試作品が当社に届きます。ある工場からは毎日1トンの廃棄食材が届きますが、節分の1週間前からは2トンになり、節分翌日の2月4日には約3トンが運び込まれます。廃棄食品は

恵方巻きで盛り上がったかと思えば、バレンタイン。それが過ぎればひな祭り特典ホワイトデー、新入学お祝い季節商品が次々と派手に宣伝され、店頭が休みなく賑わう。日本の食生活はなんとも潤っているかに見えるが、実態はどうなっているのだろうか?

【作り手・売り手・買ひ手】食品にかかる誰もが廃棄を意識しながら甘美している

季節商品の「旬」前後に相当量増えるのです」

クリスマスにはケーキ。正月にはおせち。ハロウィンが習慣化すれば、その時期に合わせてかぼちゃや加工品など、イベントやセールのたびに廃棄食品は多様化・増量する。

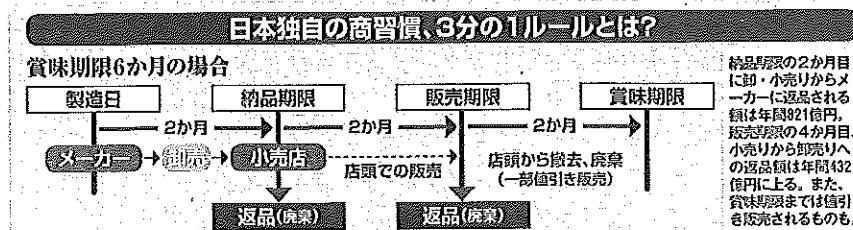
高橋さんが続ける。「東京23区を例にとると、企業が自治体の焼却炉でゴミを焼却する1kg当たり15円かかります。当社は20~25円でリサイクルしているので、23区のスーパー等からは依頼がありません。23区の企業にとつては、焼却炉で燃やした方がコストダウンになるからです。焼却炉行きのゴミの半分は食物です。それを貢献した方の税金を使って燃やしているのです」

「東京23区を例にとると、企業が自治体の焼却炉でゴミを焼却する1kg当たり15円かかります。当社は20~25円でリサイクルしているので、23区のスーパー等からは依頼がありません。23区の企業にとつては、焼却炉で燃やした方がコストダウンになるからです。焼却炉行きのゴミの半分は食物です。それを貢献した方の税金を使って燃やしているのです」

【「捨てる」を前提に供給され続ける商品】

日本には、欠品ペナルティや「3分の1ルール」といった特有の商習慣がある。それらがどんな不利益を生むのか。『賞味期限のウソ』(食品ロスはなぜ生まれるのか) (幻冬舎新書) の著者で、食品ロス問題に詳しい井出留美さんに聞いた。

「卸やメーカーが納品できなかつた時に、スーパーなどの小売店が課す罰金(欠品損失金)」が「欠品ペナルティ」です。欠品で商品棚を空けるとそのスペースが競合メーカーに奪われたり、最悪の場合取引停止となります。



【大量廃棄は想定内】という悪しき「不文律」

